CSR推進体制

SIIでは、2005年1月より全社のCSR活動を総括的に推進するためにCSR委員会を設置しています。委員会は代表取締役社長を委員長とし本社部門長を常任委員として構成しています。

CSR委員会では、コンプライアンスおよびリスクマネジメントを含むCSR活動の推進に伴う重要課題・案件を審議・ 決定し、その活動状況は定期的に経営層へ報告しています。

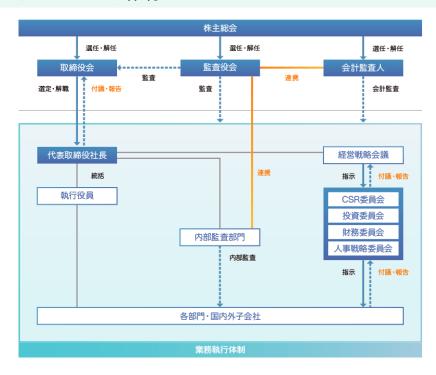
コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

SIIは、ステークホルダーの信頼に応えていくため、企業価値の向上に向けて、経営の透明性・公正性を確保していくことが重要な経営課題の一つと認識し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っています。

SIIでは、機関設計の形態として、監査役会設置会社を採用しています。

コーポレート・ガバナンスの体制



内部統制システムの整備

SIIでは、取締役会で決議した「内部統制システムの基本方針」に基づき体制の整備を行い、取締役会に毎年運用状況を報告し、取締役会において運用状況を監督しています。

取締役会には、四半期毎にリスクマネジメント・コンプライアンスの活動状況、内部通報制度の運用状況を、また、内部監査の状況を年2回報告しています。内部監査は、内部監査部門が定期的に実施するほか、管理部門が各種監査を実施しております。

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制としては、親会社であるセイコーホールディングス株式会社の財務報告に係る内部統制の評価及び報告のため、連結子会社としてSIIグループの内部統制の経営者評価を行い、親会社に報告しています。

コンプライアンス

コンプライアンス体制

SIIではCSR委員会がコンプライアンス推進の機能を担い、コンプライアンス意識の普及啓発、問題事例発生時の対策検討などを行っています。

内部統制システムの基本方針に従い、国内外子会社におけるコンプライアンス体制の継続的な充実・向上を図っています。

海外子会社での体制整備に向けては、各海外子会社で選任したコンプライアンス推進員によりコンプライアンス体制充実のための諸活動を推進しています。

内部通報制度

コンプライアンスに反する行為を通報できるよう、社外弁護士を窓口とするSIIへルプラインを設置しています。 SIIへルプラインは、SIIグループ 内 および同グループ各社の退職者のほか、同グループの取引先の皆様からも、SII グループ についてのコンプライアンスに反する行為について情報提供いただけるようになっています。また、社内に相談窓口も設置しています。なお、通報・相談の内容は 直ちにCSR委員会委員長および監査役に報告するとともに、定期的にCSR委員会、取締役会に報告しています。

2020年度のSIIグループにおける通報・相談は7件でした。

リスクマネジメント

全社リスクマネジメントの取り組み

SIIでは代表取締役社長を委員長とするCSR委員会を中心として全社的なリスクマネジメントを推進しています。 CSR委員会において、年度毎に潜在的なものを含めた各種リスクをあらかじめ集約し、管理するリスクを特定しています。特定したリスクは定性的・定量的な影響度・発生頻度の観点でマッピングしたリスクマップで評価し、当該リスク対策の進捗を四半期毎に確認しています。これらリスクのうち、年度の重要リスクは取締役会に報告しています。なお、2020年度はCSR委員会を6回実施しています。

事業上のリスクとなる状況等は、KPI(Key Performance Indicator:重要業績評価指標)を用いても管理され、定期的に経営会議でモニタリングしています。

リスクのひとつである大規模災害の発生に備え、社員1人1人にヘルメットを貸与しています。災害発生後は交通 規制や道路寸断などから、一時的に帰宅が困難になることが予測されるため、水・食料、防寒シート、その他の防災備 蓄を計画的に準備しています。また、本社と各事業所に災害用無線機を配備し、公共通信網に障害が発生した場合で も相互で連絡がとれるようにしています。

事業継続上のリスクマネジメント

SIIの製造拠点では、リスク発生時においても継続的な製品の供給を目指し、生産を中断させないリスクマネジメントを実施しています。職場における作業改善から、設備投資を必要とする抜本的な改善まで、広範に取り組んでいます。

情報セキュリティ

情報セキュリティの考え方

SIIは長年に渡って築き上げてきた「匠・小・省」技術を更に強化するために、ITシステムを高度に活用するようになりました。変化の激しいビジネス環境に対応するために、多くのITシステムを利用しています。

昨今においては、デジタルトランスフォーメーション(DX)推進していくにあたり、企業を支えるITシステムへのサイバー攻撃による情報漏えいやビジネスメールを利用した詐欺など、脅威が広範囲かつ、ますます深刻化しています。 SIIはこの重要なインフラであるITシステムを保全するため、経営上の重要な責務として、継続的に情報セキュリティ対策を見直し、実施します。

知的財産活動

知的財産活動の基本方針と体制

SIIは、知的財産を事業活動上の重要資源と考え、開発などの成果の知的資産としての獲得とその活用に積極的に取り組んでいます。

中・長期方針として「知的財産を尊重・重視する企業風土の醸成」を掲げ、知的財産部門、研究開発部門、生産技術部門が一体となり、経営戦略部門との連携のもと、新規事業創出、事業部支援、のための知的財産活動を行っています。



2020年度より親会社のセイコーホールディングス株式会社に知的財産部門及び技術開発部門が新設されました。これらの部門とも連携し、セイコーホールディングスグループの成長に寄与する知的財産の構築を強化します。

特許出願と特許査定の状況

時計製造から始まる技術開発を基盤にしているSIIでは、特許技術をベースに製品の差別化を図っています。事業の再編に伴い、2019年度とは対象となる事業構成が異なりますが、2020年度の国内特許出願件数は107件、査定件数は126件でした。同様に海外特許出願件数は140件となり、出願国では中国、米国、欧州の順となっています。海外の査定件数は、132件でした。一方で、1件の出願の質の向上を図るべく2008年度からは特許査定率の向上に力を入れてきました。年度によりばらつきはあるものの、査定率は向上傾向にあり、特許庁が公表している国内全体の査定率を上回る水準まで改善しており、2020年度の特許査定率は77%で、2019年を上回ることができました。知的財産部門が権利化への活動を発明者とともに着実に対応することで、発明者の新規出願の質の向上にもつながるという、スパイラルアップを実現しています。

今後も、1件の出願の質の向上を図り強い知的財産基盤を構築することで、ブランド価値向上に向けた活動を継続していきます。